

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	セトルホームつづき
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	横浜市都筑区池辺町
設立年月日	平成 28 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 3 月 ～ 平成 30 年 10 月
公表年月日	平成 30 年 10 月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>〈ホームの概要、理念や方針〉</p> <p>セトルホームつづきは JR 横浜線鴨居駅より徒歩 20 分ほどの住宅地の中にあります。セトルホームつづきは平成 28 年 4 月に社会福祉法人県央福祉会によって開設されました。運営法人は神奈川県内の県央部を中心に障害者施設や高齢者施設、保育園などを幅広く運営しています。建物は、木造 2 階建てで、1 階は男性、2 階は女性の居室となっています。そのほかに体験入居用の居室を設け、男女各 1 名ずつを受け入れています。現在、男子 4 名、女子 4 名が入居し、</p> <p>「障がいのある人が普通の人と共に暮らせる社会を目指す」ことを理念とし、入居者がその人らしく安心して過ごせるよう、一人ひとりの障がいや特性を踏まえた支援を実施しています。</p> <p>〈支援にあたって努力・工夫している点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の入居者の生活スタイルを尊重し、その人らしい暮らし方や生活を過ごせるように支援をしています。時間の取り方や食事の仕方、人間関係など、個々のニーズに合わせた支援やアドバイスをしています。 ・言葉でコミュニケーションが取れる入居者に対しては、話を聞いてほしいという思いに寄り添って、一対一で会話をし要望に応えるようにしています。言葉によるコミュニケーションが困難な入居者に対しては、日中の関わりの中で言葉にならない思いや希望を汲み取り、家族や通所先とも連携して情報を得て意向や要望を把握しています。 ・各階に体験利用の居室を設け、将来的にグループホームでの自立を考えている人や重度の障がいのある人の体験利用を柔軟に受け入れています。行政から緊急受け入れの要請があった場合には、地域のニーズに応じて積極的に受け入れるようにしています。 ・毎月開催の地区別「6 ホーム会議」とバックアップ施設を交えた「4 ホーム会議」では、ホームの課題や入居者の状況について密に情報交換し、職員がいつでもヘルプに入れる体制を築いています。また、バックアップ施設は、入居者の多くの日中活動先でもあり、同じ職員が関わることで連続した支援につながっています。 	

評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<p>①個々の生活リズムを尊重し、食事時間や就寝時間等は一律とせず、勤務時間に合わせて朝食の時間を調整するなど、個々に合わせた支援をしています。</p> <p>②運営法人の人権委員会があり、研修やDVDを用い、虐待や権利侵害について職員に周知しています。</p> <p>③居室への入室時には必ずノックをして声がけをして許可を得るなど、職員はプライバシーを配慮した支援を心がけています。</p> <p>④個人情報保護方針を定め、コンプライアンス研修で職員に周知しています。入居者からの相談は、他の入居者に聞こえないよう、居室や廊下を用いて一対一で行うなどの配慮をしています。</p> <p>⑤オンブズパーソン制度を導入し、半年に1回のオンブズパーソンの訪問で、1階は生活の様子を見てもらい、2階の入居者とは個別に会話をしてもらっています。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>①入居者との個別面談で意向を聞き、個別支援計画書を作成しています。年2回の個別面談で、モニタリングをし、必要に応じて個別支援計画書の見直しをしています。重度の入居者に対しては、家族から意見や要望を聞いています。</p> <p>②個別支援計画書は長期目標、短期目標に沿い、生活の安定、家族・日中活動先との連携、健康管理、帰宅時・入院時支援および日中支援、夜間支援の5項目にわたって具体的な支援内容を記載しています。</p> <p>③入居者全員が職員とのかかわりを求めていることを認識し、話を聞いてもらいたい入居者に対しては、プライバシーの確保された居室などに移動して、じっくり聞くようにしています。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>①金銭管理については、原則として立替金による対応をしています。入居者には小遣いの形で渡しています。</p> <p>②苦情解決システムを整備しています。苦情解決事業のポスターをホームの入口に掲示し、入居者がいつでも確認できるようにしています。</p> <p>③医療面での対策はある程度まとめてあります。利用者の過半数が日中生活介護に利用している事業所がバックアップ施設になっています。</p> <p>④安全面に留意した環境整備をしています。障がい程度の重い入居者については、居室の床にマットを敷き、机などの角に安全クッションを付けています。壁にもクッション材で写真コーナーを作り、自傷行為のけがを防ぐなど、配慮しています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>①ホームは、自治会に加入しています。半年に1回の地域清掃や、夏祭りには入居者とともに参加して地域に溶け込んでいけるよう活動しています。ホームの避難訓練には、自治会役員が参加しています。</p> <p>②地域の生活に関連するホームの情報については、回覧板で告知しています。</p>

	<p>③各階に体験利用の居室を設け、将来的にグループホームでの自立を考えている人や重度の障がいのある人の体験利用を受け入れています。行政から緊急受け入れの要請があった場合には、地域のニーズに応じて積極的に受け入れるようにしています。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①玄関、事務室に理念、方針を掲示すると共に、入職時に配付し、研修を行っています。気になる事例があった場合には、その都度ホーム会議で確認し、職員への浸透を図っています。</p> <p>②人権や個人情報保護などのコンプライアンスについては、入職時および年2回の運営法人の全体研修で、全職員に周知しています。</p> <p>③毎月開催の地区別「6 ホーム会議」とバックアップ施設を交えた「4 ホーム会議」では、ホームの課題や入居者の状況について密に情報交換し、職員がいつでもヘルプに入れる体制を築いています。ホーム会議に出席出来なかった職員には、会議録を回覧しています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①常勤職員に対しては、人材育成計画があり、人事評価シートを用いて目標設定と達成度の評価をしています。</p> <p>②運営法人全体での研修体系やメニューが豊富にあり、参加を希望する職員に対しては、勤務扱いにして交通費を負担するなどしています。横浜市などの外部研修の案内を掲示し、情報提供しています。</p> <p>③人員不足が課題となっていますが、バックアップ施設および同じ運営法人のグループホームと連携し、職員体制を確保しています。毎月の6 ホーム会議、4 ホーム会議で入居者の状況について密に情報交換し、職員がいつでもヘルプに入れる体制を築いています。</p>
7. 日常生活支援	<p>①月1回の訪問看護でバイタルチェックを行っています。また、飲み込みを確認するなど、服薬チェックを行っています。通院支援も行っており、入居者の家族と相談しながら医療面の支援に当たっています。</p> <p>②就労支援については、就職時の支援だけでなく、就労後も職場訪問を行って定着支援に努めています。入居者の要望を聞き、ハローワークや特別支援学校などの関係機関と連携し、転職希望者への支援も行った事例もあります。</p> <p>③家族との連携を密にするように努めており、気軽に問い合わせてもらっています。質問や要望については、誠実に対応するよう心掛けています。</p> <p>④入浴については、洗濯を個別に行う、タオルを共有しない、脱衣場にエアコンを置くなど、衛生管理や環境整備に力を入れています。通常は食前に入浴していますが、本人の入浴したい気持ちを大切に、タイミングが合わない時は入浴時間を食後にしています。</p>